

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の好事例をまとめた報告書（日・英）を発行しました！
- 「輝く女性応援会議」を山梨県で開催します！

《お知らせ》

- やむを得ない理由がある方は、「マイナンバー」が記載された「通知カード」を居所で受け取れるようになります。（申請：8/24～9/25）（総務省）
- 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を開催します（10/15～10/16）（文部科学省）
- セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国で開催しています（厚生労働省委託事業）

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の好事例をまとめた報告書（日・英）を発行しました！

本報告書は、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同した男性リーダーによる女性活躍推進の取組好事例をまとめたレポートです。

「男性リーダーの女性活躍推進への想い・原点」をはじめ、企業競争力への寄与、働き方改革、ネット

ワーキングの構築と活用など女性活躍推進に役立つたくさんのヒントが掲載されています。

ホームページからダウンロードできますのでぜひご覧ください。

※詳細は以下をご覧ください。

(日本語版) http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders.html

(英語版) http://www.gender.go.jp/english_contents/mge/declaration/index.html

●「輝く女性応援会議」を山梨県で開催します！

「輝く女性応援会議」では、「地域力×女性力＝無限大の未来」をテーマとして、様々な分野で活躍する「輝く女性」と輝く女性を応援する「各界リーダー」が集まり、これまでの経験や思いを共有し、意見やノウハウを交換します。

10月29日に山梨県で開催します。

女性が活躍して地域を盛り立てる、女性の活躍を地域ぐるみで応援する、そんな社会作りにもあなたも参加してみませんか。

※入場無料。

「輝く女性応援会議in山梨」

日時：10月29日(木)

会場：ベルクラシック甲府

主催：内閣府・山梨県・山梨新聞社

※詳細が決まり次第、追って連絡します。

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/chiiki_ouenkaigi.html

《お知らせ》

●やむを得ない理由がある方は、「マイナンバー」が記載された「通知カード」を居所で受け取れるようになります。（申請：8/24～9/25）（総務省）

平成27年10月5日以降、「マイナンバー」が記載された「通知カード」が皆様の住民票の住所地に簡易書留で送付されます。

しかしながら、DV（ドメスティック・バイオレンス＝配偶者からの暴力）、ストーカー行為、児童虐待等の被害者や東日本大震災の被災者の方の中には、住民票を残して、住民票とは異なる地(居所)に住んでいる方もいます。

また、長期間医療機関・施設に入院・入所中の方の中には、一人暮らしのため住民票の住所地に誰も住んでいない方もいます。

このような方で、やむを得ず住民票の住所地において通知カードを受け取ることができない方は、8月24日（月）から9月25日（金）までの間に、住民票のある市区町村に対し、居所情報の登録申請をいただければ、居所で通知カードを受け取ることができるようになります。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

●「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」を開催します（10/15～10/16）（文部科学省）

独立行政法人国立女性教育会館では、企業における女性活躍推進を図るため、“女性活躍のカギは、男女の意識改革と長時間労働の是正”をテーマとしてセミナーを開催します。

主催：独立行政法人国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）

後援：厚生労働省、経済産業省

期日：10月15日（木）～10月16日（金）【1泊2日】※日帰り参加可能

定員：80名（先着順）

対象：女性活躍促進の推進者、管理職、リーダー ※企業における先進的な取組について学びたい方であれば、企業の方に限らずご参加いただけます。

主なプログラム（10月15日（木））

講演「なぜ日本は女性の活躍が進まないのか～労働経済学の視点から女性活躍推進の現状を探る～」

パネルディスカッション「『女性活躍推進』に“本気”で取り組む」

※詳細は以下をご覧ください。

<http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2015/page05i.html>

●セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国で開催しています（厚生労働省委託事業）

近年、働きながら家族の介護を行う方が増えています。

介護を行っている方はとりわけ働き盛り世代で、企業の管理職など中核を担う労働者である場合も少なくないため、仕事と介護を両立できる環境を整備し、離職を防止することは労働者にも企業にも重要な課題です。

こうしたことから、今回、働きながら介護を行う方への支援について、法的枠組みも含めた対応ポイントをご紹介します、グループごとに事例を話し合いながら情報交換できるセミナーを開催しています。

企業の経営層や人事ご担当者、またケアマネジャー、地域包括支援センター職員の皆様を対象として、それぞれのお立場でお役に立てていただける内容となっております。

ぜひご参加ください（要申込み・参加無料）。

実施主体：みずほ情報総研株式会社

※詳細は以下をご覧ください。

みずほ情報総研株式会社ホームページ

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/ryou2015semi.html>

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年9月25日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。